

## 令和6年度第3回長野県自立支援協議会 議事録

1 日時 令和7年3月11日(火) 13時30分～15時30分

2 場所 長野県庁 講堂

3 出席者

委員：中村(彰)委員、廣田委員、山口委員、林委員、中村(聖)委員、福沢委員、田中代理、西村(恵)委員、久保田委員、二木委員、遠山代理、小岩委員、三井委員、池田委員、青木委員、西村(昭)委員、長峰代理、小林(広)委員、橋詰委員、関谷委員、白井委員、熊谷委員、上野委員、春日委員、勝又委員

事務局：大日向青少年指導主事、宮内副センター長、牛澤課長補佐、中島課長補佐、比田井主査保健師、山口主任、鶴田主任指導主事、藤木課長、山崎企画幹、亀井医療的ケア児等支援センター副センター長、南担当係長、前田主査、田中主任、大井課長補佐、堀内主査、伊達主事

4 議事録

開会

あいさつ

黙とう

会議事項

- (1) 専門部会等の活動状況について
- (2) 県協議会の取組について
- (3) 地域からの課題について
- (4) 長野県医療的ケア児等支援連携推進会議・発達障がい者支援対策協議会からの情報提供

5 その他

閉会

会議事項

- (1) 専門部会等の活動状況について

(橋詰会長)

改めまして令和6年度第3回目の自立支援協議会本会、議事を進めてまいります。冒頭にも藤木課長からお話がありましたように、報酬改定、制度改正があって1年目を終えようとしています。いよいよ制度上の、障がいをお持ちになっていらっしゃる皆さんの意思決定

を本格的に応援していく準備を進めてきた年だったと思っています。来年からは施設で暮らしていらっしゃる人たちにも、どこで暮らし、どんな生活をしたいかということをしっかり聞く担当者が決められたり、実際にグループホームや地域で暮らすことを体験していただく様々な制度が始まっていきます。

また、今日の報告の中に出てくるかと思いますが、働くということについても、働く場の選択ができる支援体制を整えていく、これまでの相談支援、私たちを含めて障がい福祉に携わっている皆さんが、障がいのある方たちの意向を大切にしてきた長野県であるということは、西駒郷の地域移行の取組を含め、一緒に共有してきた十数年だったなと思っています。いよいよ本格的に全国的な制度につながってきました。

本協議会の皆さんの忌憚ない御意見を頂きながら、本日の年度末の本会がスムーズに議事進行できるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず会議事項の(1)です。それぞれの専門部会での活動状況について、各部長さんから御説明いただきたいと思っています。人材育成部会よろしくお願いいたします。

(白井委員)

人材育成部会の部長を務めさせていただいております、松本圏域にあります障がい者相談支援センターあいほっとの白井と申します。よろしくお願いいたします。

今年度人材育成部会は5回開催させていただきました。今年度の狙いにありますように、長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョンを活用しながら、それぞれ10圏域で人材育成に基づく活動をしてまいりました。狙いの中の一つ目、相談支援の質の向上ということで令和6年度の報酬改定も踏まえながら、基幹センターを中心に各地域の相談支援体制の充実を図ってきました。

長野県の人材育成ビジョンを活用しながら各圏域・地域でもそれぞれの地域に合わせた人材ビジョンの活用、新たな取組がスタートしています。

併せて地域の法定研修も含めたOJTも定着をしている途中でございます。相談支援従事者の養成研修とすれば初任者研修、現任者研修について、指定事業所とあわせて法定研修のOJTの部分各圏域の中で主任相談支援専門員の活躍も含めて、連携をしながら取り組んできました。その取組の進捗等を共有しています。

成果として、今年度は協働連携をする事業所が県内にも少しずつ増えてきましたので、各圏域の中での機能強化型加算の取得状況などについて共有を実施しました。

併せてこの本会でも意見があがりました、主任相談支援専門員の集まりに関しても、各圏域でどのように主任さんが基幹センターと連携しながら人材育成に取り組んでいるかということも共有させていただきました。基幹相談支援センターの設置等に向けた状況を共有する中では、他圏域の基幹相談支援センターの状況を視察を行った圏域もあると伺っています。

人材ビジョンの活用という面では、やはり法定研修だけではなく各圏域のOJTの連動が大事になるというところで、今年度はモニタリング検証、ケアマネジメント検証と呼ばせていただくこともありますけれども、相談支援専門員が作るサービス等利用計画、障がい児利

用支援計画の、それぞれの圏域での、評価、検証の取組も始まっています。

もう前々からこの検証に取り組まれている圏域もあれば、今その取組に向けてどのように行政と連携を取っていくか試行錯誤している圏域もありますけれども、徐々に主任相談支援専門員の参加も含めて、この人材ビジョンと、それから人材育成とモニタリング検証の動きが進んでいます。

法定研修とその連携というところに関しては相談支援従事者の初任研修修了者数、現任、主任、併せてサービス管理責任者、児童発達管理責任者の養成者の数も掲載しております。後続の資料に出てきますが、圏域の自立支援協議会から感染症等で初任研修を途中でリタイアするのを余儀なくされてしまったケースがあって、何とか人材育成と結びついて何らかの救済措置が取れないかというご意見が県協議会の方に挙がってきました。その中では県から指定事業者さんの方にこの御意見伝えさせていただいて、検討していただけないかという申し出をしています。

来年度に向けてですけれども、やはり人材ビジョン活用した地域の相談体制の充実というところと、主任相談支援専門員の活躍の場を広げるというところの現状の中では、大きくこのモニタリング検証というところがより進んでくると思っています。

人材育成部会の立場からの相談支援体制の構築の核として、引き続き相談支援従事者養成研修への推薦を含め、地域の人材育成に取り組んでいきたいと思えます。

参考までに、それぞれの圏域における地域の人材育成として、説明させていただいたケアマネジメント検証に向けての状況が一番右端に書かれています。

先ほど説明したようにもともと取り組んでいる上小圏域さん、それから今実施に向けた状況、上から順に説明をしませんけれども確認していただければ、この人材育成部会それから圏域のOJTを含めて広がりつつあります。この実施中というところ、ケアマネジメント検証以外のこれだけが人材育成ではないよ、地域の中で基幹センターを中心に日頃の人材育成をどのように進めていくかということの体制整備がもうできていますよという圏域もございます。その中で来年度も引き続き取り組みさせていただきますが、今年度の報告を以上とさせていただきます。ありがとうございます。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続きまして療育部会お願いいたします。

(熊谷委員)

今年度療育部会長を務めさせていただいております、長野市北部発達相談支援センター専門員をします、社会福祉法人森と木、ベターデイズの熊谷と申します。よろしくお願いたします。

第1回、第2回の所は中間報告の方で説明させていただきましたので、第3回、第4回の所を主に説明させていただきます。

第3回では療育部会拡大会議を行いました。療育部会員だけではなくて各地域の行政、福祉、教育、保育の様々な機関の方に声を掛けさせていただいて参加を募りました。66機関で約140名の方が参加していただきました。オンラインを使っての会議になりました。内容としてはインクルージョンの推進に向けてというところで、三つの報告をお願いしま

した。まず一つは松本市のインクルーシブセンターの活動について、松本市のインクルーシブセンターの方にお話をさせていただきました。報告②という所では、長野県の教育委員会の特別支援教育課の方から、教育現場でのインクルーシブな教育についてのお話をさせていただきました。最後にインクルーシブな社会を目指してということで、県の療育事業をしている療育コーディネーターの取組から、地域の保育園で先生たちの環境が変わったというような、お子さんに対する内容が変わったという実践事例を報告させていただきました。事後のアンケートの集計を資料に載せていますので、また見ていただければと思いますが、他機関や他市町村の取組を聞くことができ、大変参考になったというような御意見がありました。圏域をまたいでの会議の有用さを感じましたというような御意見も頂きました。

第4回では、各地域の自立支援協議会の振り返りということで、今年度活動してきたところを報告していただいて部会員で共有をしました。この中で児童発達支援センターの設置みたいなどころのお話がありましたけれども、各地域によって箱のセンターを作るのではなくて、面的整備をしながら連携を取りながら児童発達支援センターの役割を担っていくという地域もあるようです。また放課後等デイサービスが全県的に事業所が増加してきていますが、学齢期のお子さんには放課後児童センターや児童館を使っている方もいるのですけれども、障がいがあったり発達特性があると放課後等デイサービスを勧められるというような事例もあって、障がいがあったり発達特性があると地域からちょっと分断するようなことにならないように、いろいろ活動を考えている自立支援協議会もあります。児童館と放課後等デイの事業所に参集してもらって、それぞれの役割を知ることから一緒に放課後を考えていくというような取組をしている自立支援協議会もありました。

来年度に向けては各圏域の自立支援協議会で、課題について検討をして実際にそれがどうなったかというようなところに視点を当てて、好事例というか施策に結びついたり地域の支援体制が変わった、変化したというような事例を各地域で挙げていただきながら共有していきたいと考えております。療育部会の報告は以上です。ありがとうございました。

(橋詰会長)

ありがとうございました。就労支援部会お願いします。

(上野委員)

就労支援部会を担当しております、所属は一般社団法人しょうの上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の狙いにつきましては、(1)番から(3)番までということで、(1)番につきましては今年度、長野大学の教室をお借りしての開催ということをさせていただきました。[3]につながるところもありますので、後ほど御報告を申し上げたいと思います。

2番目の後方支援事業につきましては、基本的にはアセスメント分科会を令和5年度より実施しておりますので、それについても後ほど詳しく御報告を申し上げたいと思います。

(3)番の人材確保、育成についてはお読みいただければと思います。

[2]番の取組状況でございますけれども、一応計画どおり年間6回というところで2か月に一遍の頻度で行っております。3月3日は降雪のためオンラインでの受講に変更させていただきましたが、基本的には対面方式で実施しております。

成果でございますが、今年度就労支援部会の研修には合計 90 名御参加いただいております。そのうち 6 名が長野大学の学生さんに御参加いただきました。

地域からの課題にもございますように、人材確保という視点、意味からは協議会の取組や研修の受講を通して少しはございますけれども情報発信ができたのではないかと考えております。短期トレーニング促進事業につきましては、上半期時点で 218 件というような状況でございます。

障がい者就労アセスメント体制強化事業につきましては、個別訪問事業所数が 12 事業所、計 18 回、対象支援者 108 名の御参加をいただいたという状況でございます。障がい者就労アセスメント強化事業の研修ですけれども、「雇用支援ミーティング SHINSHU2025」と題しまして、令和 7 年 1 月 21 日に、おかや総合福祉センターにて開催をしております。この事業につきましては、基本的には支援者や研修指導者がアウトリーチで事業所を訪問しまして、なかなか普段、業務のため研修に出れない、出づらい現場の方々に直接研修を行うことができっておりますので、そういった部分ではある程度の成果ができたのではないかと考えております。

続きましてアセスメント分科会の報告でございます。令和 7 年 10 月創設予定の就労選択支援を見込みまして、令和 5 年度よりこのアセスメント分科会を開催しております。今年度で 2 年目になるんですけども、結果的には創設された後の進捗管理をしていくイメージにおいては、令和 7 年度も継続する必要性を感じております。今年度の狙いにつきましては、就労アセスメントについては平成 27 年度からできた制度なんですけれども、現段階でのこの就労アセスメントについては、例えば B 型の事業所に就労先が決まっている特別支援学校の生徒さんが、暫定的に、通行手形的にアセスメントを受けるというような課題もありまして、なるべくそういった課題が今度、就労選択支援になったときに引き継がれないようにということで考えて実施しております。参加者は、記載のとおりでございます。

取組状況でございますけれども、第 1 回目を令和 6 年 7 月 17 日に実施しております。今年度、上伊那圏域にて厚生労働省から出されているフローチャートに沿ってモデル的に実施をしております。第 2 回が、令和 7 年 1 月 29 日に行われておりまして、実施しましたモデル事業につきまして、意見交換等課題共有を行っております。第 3 回目が令和 7 年 3 月ですけども、これから予定をする段階でございます。

成果でございますけれども、検証方法につきましては現行の就労アセスメントサービスを使いまして、就労選択支援に必要なプロセスに近い状況を設定し、モデルケースを実施しております。アセスメント実施期間は 2 週間としました。高等部の 2 年生で上伊那圏域を使って実施しております。一応この方 A、B、C ということで、お一人の方は一般就労を目指されている生徒さん、又は一般就労か福祉就労かを迷っているという生徒さん。C としましては就労継続支援 B 型利用を希望してる生徒さんで、相談支援専門員さんが既に付いている生徒さん、または付けなければいけない生徒さんという形で検証を行っております。基本的には厚労省から出されているフローチャート、就労選択支援におけるフローチャートをモデルとして行っております。結果と考察ですけれども、教育分野から出されている意見には、生徒、保護者にとって強みや課題等、就労に向けた有意義な情報が得られるというような御意見で、その評価後、学校側での取組が逆に問われるのではないかとというような御意見を頂いております。学校はとにかく就労という希望に対して、まだその段階にないと思わ

れる場合、より具体的な説明の機会が設けられるよい機会をいただけているというような御意見もありました。就業・生活支援センター、いわゆる「なかポツセンター」ですけれども、ハローワークの高等部 2 年生の段階で就労を希望する生徒の情報がつかめるので、卒業後の支援体制を整えやすいというような御意見を頂いております。

その一方でやはり調整事項が多く、学校だけでの対応では限界があると。就労移行支援事業所、又は就労選択支援事業所がない地域については、こういった対応になってくるのかと。あとは学校のプログラムに影響のないスケジュールリングに不安が生じるというような御意見を頂いております。福祉分野につきましては 2 週間、約 10 日間のアセスメント期間で、事業所の通常業務の中の 9 時から 16 時という時間帯でアセスメントを行っております。必要な時間的な目安については、打合せについては 1 時間程度、振り返りの会につきましては評価表の説明について 1 時間程度、評価表の作成に関わる情報収集につきましては 2 時間程度、評価表の作成については 3 時間から 4 時間というところでは、やはり人のアセスメントする側のスキルが高度に求められる選択支援になっているといったお話がありました。支援者側としては会議を招集しなければいけないんですけども、招集する対象としての学年に応じて、やはり変化が出てくる場合も想定されると。例えば 2 年生の段階でハローワークをお呼びするのは、今まだ早いという方も中にはいらっしゃるのではないかということで、総合的には教育分野については運用システムにおける課題が不安であると。福祉側については支援スキルについても課題が生じているというような結果的な考察をまとめさせていただきました。

これらのことを受けまして検討事項、御提案事項にも重なりますが、就労選択支援におけるいわゆる重度の障がいがある方、なかなか御自身で自分のお気持ちを発することが難しい方については、この評価シート、評価項目についてはどうしていったらいいだろうと。基本的には職業センターが持っている評価シートが標準的シートとして取り扱われる予定ですので、やはり評価項目がそれなりに多くなるという意味では、合理的な配慮も必要になってくる場面ではないかというような御意見も頂いております。

また、圏域・地域の自立支援協議会の役割はどんなものなのかという部分については、やはり令和 7 年 1 月 30 日の厚生労働省からの資料において、中立性の確保というような言葉が出てきております。やはり就労選択支援事業所が利用者を抱え込むようなことになってはいけないという記載ではあったんですけども、やはりそれを防ぐためには圏域として障害福祉計画に拠った事業申請であったり、圏域の推薦システムであったり、意見書等が必要ではないかというような御意見が出ております。また、就労選択支援員への継続的な研修システムの必要性という観点からは、現時点ではこの就労選択支援養成研修を 1 回受ければ資格取得できてしまうんですけども、やはりサービス管理責任者のような更新ができるようなシステムにしなければ、形骸化や抱え込みが生じてしまうのではないかというような御意見も出ました。一番懸念されるのは、やはり就労選択支援事業所がない地域と、ある地域というような圏域が出てくることで、そういった地域についてはどう対応していくのか、又は逆にあり過ぎる地域については支援レベルの統一を図るためにどのように関わっていくのかということが心配だということが挙がっております。その下の図につきましては、先ほどの課題挙がったスキル向上に向けた研修と、運用システムにおける研修というような形で県の自立支援協議会を中心に置いたときに、こういったサポートができるのか

というところで図解した資料になっております。

このスキル向上に向けた研修につきましては、この下にある基礎的研修を受けた後に、就労選択支援養成研修を受けて初めて事業申請として手を挙げるができるというような状況でございますので、やはりそれも令和 9 年度末までについては経過措置として、現在のサービス管理責任者の研修の中に専門コース別研修というものがございますけれども、こちらの受講をもって経過というような資料には書いていますので、これにつきましては令和 7 年 10 月から開始になりますので、今までの研修システムのサポートと、あとは運用システムにおけるサポートについての記載になっております。就労支援部会につきましては、部会員さん、圏域の圏域代表という形で出てきていただいておりますので、そこら辺圏域の状況につきましては、県部会の方で集約できるような状況にもございますので、綿密な関係の中で令和 7 年度につきましても引き続き選択支援の実施に向けて用意を進めていきたいと思っております。就労支援部会に関しては以上でございます。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続きまして精神障がい者の地域移行支援部会をお願いします。

(春日委員)

精神障がい者地域移行支援部会の部会長をさせていただきます、所属は上伊那圏域の相談支援事業所 naKara の春日といいます。よろしくをお願いします。

今年度の部会としては、書面開催を含めて 2 回行って、今後 3 月 19 日に 3 回目の部会を開催する予定になっております。その下の記載のとおり地域生活支援コーディネーター等連絡会議というものがあまして、各圏域の地域移行を担う代表の方や、保健所の保健師さんに参加していただいておりますけれども、そこで圏域の課題や、今現在取り組んでいることについて情報共有を行う流れで、ここで挙がってきた課題を部会の方で検討していくという流れになっています。

先月行われた 2 月 18 日の会議の中では、圏域のそれぞれの課題等について意見交換を行う中で、ピアサポーターの育成、活動の場が、どうしても少ない状況をどのようにカバーしているのかというお話であったり、地域移行を行う際の病院との連携や支援体制の構築の問題、住居確保の課題等が共通する課題として挙がってきている状況です。プラス、入院者訪問支援事業の概要や進捗状況等を説明させていただいて、まだまだ取組として今後どうしていくのかというところは、まだ見えてないところではありますが、そのようなところも話し合っております。なのでこういった圏域の課題を基に第 3 回部会において、検討をしていきたいと思っております。こちらの報告に関しては来年度第 1 回の全体会にて活動状況についてもお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。では、権利擁護部会をお願いします。

(勝又委員)

権利擁護部会の部会長をさせていただきます、所属は社会福祉法人りんどう信濃

会喬木悠生寮で相談支援専門員をさせていただいております勝又と申します。よろしくお願いたします。

今年度の権利擁護部会は障がい者虐待防止及び障がい者差別解消に関する各圏域の協議会活動への応援部会として、活動させていただきました。一つ目の狙いに対しては、今年度は年間通して県の部会と圏域の部会、双方のやり取りをさせていただいて、平成30年度に県の方で策定している、障がい者虐待が発生した場合に障がい者福祉施設等が取るべき対応フロー図、虐待対応フロー図と言いますけれども、その見直しを行わせていただいております。各圏域の協議会でフロー図の見直しを行っていただいて、部会で検討、集約させていただいて、また県から再度フロー図について発信していただいております。フロー図については資料に参考として掲載しておりますので御参照ください。

二番目の課題になります、県の福祉サービス事業所等の管理者向け障がい者虐待防止・権利擁護研修が、今回久しぶりに対面で行われました。これに対して圏域の部会と連携して、ファシリテーターの選出を依頼しまして、部会として協力の体制について協議を行い、第4回の部会の中で県の事務局から報告頂いたところによりますと、研修会は全県で456名が受講、圏域の協力要請したファシリテーターが52名参加していただいたとのことでした。

加えて前回、11月の協議会で頂戴した御意見についても、各圏域の中で確認していただくように情報共有をしています。今年度の部会の成果ですが、できるだけ各圏域で実施しております権利擁護についてとか、差別解消についての取組は好事例の共有を意識して行っています。各圏域の取組の共有を通じて、やはり差別解消や虐待防止といったことに関する事は、当事者との学び合いが必要であって、大切であるということ部会の中で確認しています。各圏域の取組の中で当事者部会のある圏域もあるんですが、まだそういったことに取り組めていないという圏域もありますので、まだまだ課題がありますが、そういったところで地道な取組も必要だなということを確認しています。

次年度については、各圏域の部会の応援部会として、また虐待防止、差別解消中心に権利擁護に関わる各圏域の課題を収集するとともに、好事例の情報交換を行って各圏域で具体的に取り組んでいけるようにしていきたいと思っています。また引き続き県の研修への運営に協力をし、それが各圏域でのそれぞれの事業所における権利擁護の取組になるように、部会として応援していきたいと思っています。権利擁護部会の報告以上になります。

(橋詰会長)

1年間の活動報告でしたので、かなりボリュームミーであったというふうに思いますが、それぞれの部会について御質問や、また御意見のある方、いらっしゃれば手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

今日はなるべく多くの委員の皆さんに、御発言頂きたいと思っていますので、各部会ごとに、少し御意見を頂きたいと思いますが、まず人材育成部会のところは、相談支援の地域の中での人材を育成していくという活動の中で、一つ、モニタリング検証について松本圏域さんでは検討が始まっているということで、連絡会と同時開催で2か月に1回実施していく予定と、具体的な方向性が示された報告になっていますので、西村委員さん、今の松本市でどんなポイントで検討されたり、次年度に向けてどう進んでいくか、情報として頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

(西村委員)

ありがとうございます。松本市役所の西村と申します。お願いいたします。モニタリング検証というところになりますけれども、松本圏域でございますが、四つの自立支援協議会から成り立っております。既に筑北3村の検証がスタートしていると。

松本市は今年度、最初から困難なケースを扱ってしまうとハードルが高くなってしまいますので、一般的なケースから検証を始めましょうということで、基幹を中心として試行錯誤しながら12月に1回目のモデルの検証を行っております。2回目は明日行う予定になっております。余り長い時間を掛けながら検証をしてしまうと、粗探しのようになってしまってもいけないので、1件当たり30分程度で検証を進めながら、これから少しずつこれがいいものになっていったらいいと考えているところです。まとまりませんが。

(橋詰会長)

ありがとうございます。いわゆる市町村でも努力義務化していただくできれば、そんな検証ができるような体制を作るってところが、それぞれの市町村で始まっている具体的な御発言をありがとうございました。

それ以外に人材育成部会についての御発言はよろしいでしょうか。では進めさせていただいて、療育の部会に関係して、インクルージョンという福祉計画の中の目標にもしてあるところで、活動状況等の様々な情報交換を実施したという御報告がありました。これについては北信の池田委員さん、地域での取組状況や御参加いただいた感想等でも結構ですので、ご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

(池田委員)

中野市の池田です。出席した者からの復命になりますが、中野市ではこのような取組ということはないので、今後この取組を参考にさせていただきたいなと思ったところと、こういうところがあって羨ましいなというところがありました。こうした取組が広がっているということは、それだけ課題も増えているということだと思います。福祉だけではなくて、教育、児童分野との連携を大切にしながら、今後また支援にあたっていきたいし、他の圏域からも、学ばせていただきたいというふうになりました。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。他の圏域でも、それぞれの市町村さんが、目標として福祉計画に掲載されていると思うのですが、何か取組状況で御発言頂く方はいらっしゃいますでしょうか。

インクルーシブというものは、前回の本会の中でもお話が出ましたが、障がいのあるお子さんは独自支援でという方向ではないというようなお話を頂いたと思ってます。それについてどうやって議論を進めていくかっていうところを、それから体制をどう作っていくかについては、圏域や市町村の中で今後課題になってくるかだと思います。

もう少し会長の立場で話をさせていただくと、児童発達支援センターには様々な形があるというお話ありましたけれども、中核的な機能を担って、このインクルーシブどうやって進

めていくか考える時には、かなり児童発達支援センターがしっかり圏域の中で機能発揮していただくことも、これから進めていくことが必要なことではないかとお話をお聞きして思いました。ありがとうございます。

それでは、就労部会の関係については、今回のモデル事業もやっていただいて、アウトリーチもしていただくということで、研修にも携わっていただいた上伊那圏域の、中村委員さん御発言頂けたらと思いますが、お願いできますでしょうか。

(中村委員)

上伊那圏域障がい者総合支援センターの中村と申します。1年掛けてモデルケースをやってきたわけですが、どういうパターンで人を選ぶのか、それから、それぞれの役割のところ、かなり事前の調整に時間が掛かりました。

検証結果については、まとめていただいたとおりですが、実際にやろうとすると、教育現場では学校行事との兼ね合い、どんなふうにかリキュラムを組んでいくのかということが課題ですし、相談支援専門員が不足している中で、計画を作る者がいるのか。ポツセンターもハローワークも業務多忙の中で、全ての会議に顔を出すことができればですが、正直なところ全てに出ることは難しい。

事業所の方もまだ詳細が出ていませんので、アセスメントの必要な事業所が果たして確保できるのか、いろいろな課題が出てきました。

生徒さんはいろいろな圏域から通っています。特別支援学校をモデルケースにしたわけですが、実際には多部単位制など、色々な高校に通ってる方が該当になり、そういった場合には、圏域をまたいでのサービス利用も当然出てくるわけです。できれば県全体で、少し手続等を整備して、利用される皆様が混乱しないような交通整理をしていただければ、円滑に事業が進むのではないかと、そのように思いました。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。上野委員さん、今の御発言で何か補足する点はありますでしょうか。

(上野委員)

やはり新しく始まる制度ですので、どうしても受け入れ方にいろいろな御意見を頂いている状況もあります。先ほど交通整理という部分もお話いただきましたので、協議会としてもその辺りの情報収集、情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。方向性を少し御発言いただいたので、来年度の部会の中でも協議会通じて、各圏域にしっかり整理をして情報提供させていただければ有り難いと思ってお聞きしました。次年度以降、またよろしくお願ひしたいと思います。

続いて精神の障がい者の地域移行部会については何か御質問などある方いらっしゃいますでしょうか。

では、最後に権利擁護部会、対面で研修されたという御報告ありましたけども、この部会については何か報告等も特によろしいでしょうか。

やっと対面で、また新たにしっかり研修に向かう体制が整えられたという方向になったと思いますので、虐待防止や権利擁護については引き続き推進していかねばいけないという点なので、引き続き来年度以降も、また今年度の部会を受けて研修等も実施していただければと思います。

以上 1 年間の部会の報告とさせていただき、議事を進めてまいりたいと思います。

「県協議会の取組について」、運営委員長の関谷運営委員長さんから願います。

## (2) 県協議会の取組について

(関谷委員)

改めまして、今年度運営委員長を務めさせていただいております、長野圏域にあります、須高地域総合支援センターの所長をしております関谷といいます。

県協議会、運営委員会を通し、後で御説明をいたしますけれど強化会議、全体会との運営をしております。目的については毎回お示ししておりますとおり、それを基に運営委員会を開催させていただいております。

[2] 取組状況につきましては、先ほどお話しをしました月 1 回程度、委員の皆様にお集りいただきまして、部会の報告、その時々々の課題等の共有と検討をしております。また、機能強化会議の企画運営等、また全体会の企画運営等も確認をしております。

特に今年度につきましては、機能強化会議等を活用いたしまして、地域の相談支援体制の充実強化ということを目的に、今年度で 2 年目になりますが、人材育成部会との合同会議を企画、実施しております。

また、地域の課題等からもありました、人材育成について。相談支援従事者についての人材ビジョンを昨年度末に、人材育成部会で改訂しております。また、広く福祉サービスの従事者の人材育成ビジョンにつきましても、作成してはどうかという委員さんからの課題提起等がありましたので、それについては来年度以降また検討していきたいと確認をしております。また第 9 回目以降については、11 月をめぐりに地域から課題を吸い上げていただいております。その集約と整理、これも来年度の活動においてどんどこをポイントにしていけばいいかと共有を行いました。また県の事業であります、地域生活支援体制整備事業の全国ブロック会議の方に運営委員の 2 名、県から 1 名、計 3 名で参加させていただいて、県の代表といたしまして、北信越 5 県の代表の方と研修等を積んでおります。

また成果といたしましては、機能強化会議の企画・開催をしております。第 1 回、第 2 回につきましては、第 2 回の本会にて御説明をしております。

第 3 回は 1 月 15 日に障がい者の地域生活を応援する地域生活支援拠点の強化に向けて、というテーマで実施しております。ここについては後段で詳しく御説明したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。例年、県の機能強化会議の第 3 回目につきましては、各地域の地域生活支援拠点事業についての課題共有等を行っております。今回につきましては国から令和 6 年度から、お示しをしております拠点コーディネーターの設置状況について把握をし、現在コーディネーターで活躍されている方にも御参加いただきまして、意見

交換等を実施しております。

下記につきましては各圏域に設置されているコーディネーター設置状況ですので、御覧いただければと思います。

本日第3回全体会を開催しておりますが、全体会の開催も運営委員会で実施しております。また9月には年1回程度、自立支援協議会のフォーラムの企画、運営をしております。これについても前回の全体会において御報告しておりますので、内容については御覧いただければと思います。特に分科会につきましては、テーマに沿って、より時間をこちらに寄せながら今年度企画、運営をたところずです。

先ほどお話ししました1月19日に開催をいたしました強化会議について参加いただいた方からのアンケートを集計したものです。講師に厚労省の専門官をお招きいたしまして御講義をいただきました。内容につきましては市町村に努力義務化等がされております、基幹センターの設置、若しくは自立支援協議会について、個別給付化に今回なっております拠点コーディネーターの設置等についてお話しをいただいた後、グループワークをしております。御感想、御意見等また確認をしていただければと思います。下段につきましてもグループワーク等での内容について感想を頂きました。中には圏域ごとの協議では、普段と変わらない同じ顔ってというような御意見もあります。次年度にもう少し検討をしていきたいと思っております。ただし参加いただいたコーディネーターの方につきましては、そういった会が今までなかったというところで、自身の活動と他圏域の活動状況等を共有できた機会が継続する声が挙がっております。一旦、運営委員会の報告は以上になります。

続きまして先ほど取組状況の一番最後に御説明をいたしました、1月8日に金沢で開催されました障がい者地域生活支援体制整備事業の全国ブロック会議の御様子についてお話をしたいと思います。

この研修では北信越の他県の方々と一緒に、午前中には講義、午後には他県との代表の方とのグループワーク、意見交換等しております。主に取り扱ったテーマは、地域における障がい児者の相談支援体制の整備の推進でした。その中で特に、今日資料等でも出させていただいております3つの機能について、これをうまく、どう連動させていくかということについての御説明等を頂きました。特に地域課題の抽出等その解決を図るための機能である協議会と、また令和6年度から市町村による設置等が努力義務化されました基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業、この3つの機能について全国の好事例を分析をしたところ、それぞれの体制整備の中心になっている市町村においては、この3つの機能は効率的に連動させながらそれをうまく仕掛けていく機能があるという御報告を頂きました。その7つの機能は仕掛けということですけども、仕掛けの内容①～⑦という所でお示しをしています。これらの全て取り組むことは難しいかもしれませんが、各地域の中で今取り組んでいるものの確認、また今後取り入れられることができるものについては、ある程度この仕掛けの内容に沿って御協議いただくことはできるのではないかと、若しくは取り入れられるものも多くあるのではないかとということも研修を通じて感じたところであります。

また障がい者総合支援法の改正によりまして、都道府県には市町村に対する後方的、広域的な支援の役割が明記されたということの御説明の中で、そのために県として下段になります、知る、考える、気づく、支え合うという3つのポイントのお示しをいただきました。長野県の自立支援協議会本会等、又は機能強化会議等の開催等を通じて、これらの役割を担

っていければなというふうに考えた次第であります。感想等も含めましてブロック会議の報告とさせていただきます。

(橋詰会長)

協議会活動の間での報告があった内容と、年度末までの報告ということで、委員の皆さんに復命的な話にもなりました。全国ブロック研修ということで、国が各都道府県に情報を発信しているところに代表で行っていただいています。この報告をして終了ということではなくて、この報告をかみ砕いていただいて、それぞれの圏域に戻っていただいて、この3つの機能と7つの仕掛けを行っていくという想定でお話いただいたかと思うので、もしここで質問等があれば応えておきますけど、いかがでしょうか。

ここまで発言されていない委員さんにお答えいただければと思いますが、千曲市の小岩委員さん、感想でも質問でも結構ですけどもいかがでしょうか。お願いいたします。

(小岩委員)

千曲市の小岩です。よろしくお願いたします。私たちの圏域の方でも、地域生活支援拠点のところが大分課題が残るのかなと感じております。これをどこが担うのかというところで基幹がいいのではないかと、行政がいいのではないかと、今一番課題になっているところですのでこれまた持ち帰りまして、参考とさせていただきますまして協議を進めていければと考えております。ありがとうございます。

(橋詰会長)

ありがとうございます。もう一方、佐久圏域の廣田委員さん。このブロック研修の件で何か御質問等があれば、お願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(廣田委員)

佐久圏域の緑の牧場の施設長の廣田と申します、よろしくお願いたします。丁寧な説明ありがとうございます。

私もまだまだ勉強不足のところありますけど、それぞれ佐久の中で自立支援協議会と基幹センター、我々地域拠点というところで、三者でそれぞれ連動しながらということで進めさせていただいているところです。

せっかくの機会ですので、一つだけ、この自立支援協議会の中の③の中のアドバイザーの活用ってような所の記載があるんですけど、こちら何か具体的にどんな方を創出して、アドバイザーとして、こちらの都道府県内の体制整備につなげているのか、その辺お示しいただければと思います。

(関谷委員)

ありがとうございます。アドバイザーというのは、国に先駆けて県の協議会では設置していた経過があります。今、県の方ではアドバイザーというのは設置はされておらず、運営委員のいる所が各地域を見ながら、各協議会の中でというような形になっています。

他県の様子ですと、やはり各他県でもこういった県内 10 圏域分かれているような体制もありまして、その中で県の委嘱という形で機能強化、アドバイザーを法人の方に委託をしている状況がございました。その背景には、やはりまだまだ長野県の協議会はより先進的な取組、他県にはないような取組、若しくは県の協議会と地域の協議会がうまく連動して支え合っているという体制が、まだまだ不足している県があるという中で、他県の方ではそういったアドバイザーを活用して地域の協議会をより活性化していくっていうことを推進していくことが、済みません、参加した私の主観ですと、多いなという、長野県にいる私から見ると、他県ではそういった体制まだまだ必要なのかなというものが考えられることです。以上になります。

(橋詰会長)

廣田委員さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

なかなかアドバイザー事業、人として見るというよりは、市町村の皆さんを含めて県全体で集まっていただけの機能強化会議で、様々なテーマを皆さんからも頂きながら、都道府県の協議会としては地域の協議会をどう応援していくかということについては、引き続き、この機能を発揮していただくということになるかと思えます。

是非アドバイザーの活用ということは、県の協議会に対して、地域協議会の進め方についても、また御提案頂いたり御質問頂く中で、お届けできるような体制を次年度以降も作っていただければと思いました。ありがとうございます。

議事を一つ進めて資料 3 になります。地域協議会からの課題ということで、正に今アドバイザーのお話いただいたところですが、県協議会は運営委員会が地域から出された課題を基に活動を企画しているという状況で、今年度も地域協議会から御質問、御意見を頂きました。これについて、現段階で協議会が共有したところを、皆さんと共有できればということで、運営委員会からの報告ということで、引き続き御報告いただければと思えます。

### (3) 地域からの課題について

(関谷委員)

引き続き私の方から御説明をさせていただきます。県の協議会といたしましては、毎年 11 月から 12 月をめぐりに各地域、圏域からの協議会からの課題を抽出をしております。ここに提出いただいた課題について、少し共有していきながらこちらで考える意見等も付け加えさせていただければというふうに思います。

これについては、各年度で解決するものが多くはないですので、継続的にまた検討するものも多いかと思えますので、そのように見ていただければと思えます。

まずは佐久圏域さんから、先ほどの 11 月、12 月の課題提起につきましては、圏域からではなく個別の部会、事務局レベルからの吸い上げができないかという御発言を頂きました。県といたしましても、そういった個々の声に耳を傾けていくことが大切ななというふうには考えております。

ただし、下にあります市町村、若しくは圏域、地域の協議会の役割と県の役割を考えたときに、やはりもう少し地域、若しくは圏域の協議会の中でも課題共有と機能整理、若しくは

機能強化みたいなところを、県としてはそこを応援していきたいというスタンスは、今後も取っていきたいということは考えております。その仕組みについても、何かこの仕組みがうまくいかないというような課題があれば、県としても何か御助言等してできるのではないかと考えています。

上小圏域につきましては、自圏域にあります資源が、作ったんだけども、他圏域の利用者の方の利用等もあると、地域の中での資源として活用できなくなっているというような課題をいただきました。これについては強度行動障がいについての支援について主にお話を頂いております。障害福祉計画には強度行動障がい者の方の実態把握調査が各地域、圏域で取り組まれているところだと思います。それについてもその裏の基盤整備、地域での受け入れ体制の整備にかかるかと思えますけども、調査のみならずそこについても全県を通して好事例や課題共有等を進めていくというような取組が必要ではないかというような御意見を頂いております。

また福祉計画のより活用というところも、やはり必要ではないかなというような考えをいただいております。やはりこれにつきましても佐久圏域さんのお話と通ずるところもありまして、県も伴走していく、地域にある協議会がより強化推進されるような取組を県として支えていくというこの形は、やはり取っていきたいということは運営委員の中でも話しています。

上伊那圏域からは子どものショートステイの支援が少ないというようなお話を頂きました。これにつきましては、療育部会の中でもお話しをしているところではありますが、やはり県内外のいろいろな好事例を引き続き、皆さんと共有をしていくことも今後部会を通して、していきたいというようなことを考えております。

塩尻・山形・朝日地域の協議会からは、児童館の指導員さんの理解が不足している、若しくは地域柄、移動等の問題が出ているというような課題提起を頂きました。これにつきましては、移動問題につきましては、特に山間地域がある地域につきましては、やはりとても大きな問題であるということは受け取っております。やはり遠くへ通わなければいけない事情が、若しくはあるとしたら、地域の中でそういった資源を増やしていくというような取組はどうかというお話が出ています。またインクルーシブな教育、若しくは地域になっていくためにも、療育部会の報告にもありましたこども子育ての機関の方にも、障がいのあるお子さんについての理解促進につきましても、やはり何か取組ができればというふうに考えております。

千曲・坂城の地域から出ました高齢化問題についてです。高齢化になっている障がいのある方が、介護保険に移行しづらくなっている状況、若しくは使える資源がそれによって少なくなっているというような課題が地域にあるというお話でした。これにつきましては障がい分野のみならず、介護保険などの多岐に渡るいろいろな課題が複合的に何か関わっているようなことは、こちらでも承知しております。

ただし資料一つ付けさせていただきます。ページ後ろに行っていただいて、39ページから42ページの所に令和5年6月30日、国の方、厚労省の方から各市町村にお示しをいただきました資料をお見せしています。65歳以降、介護保険の移行につきましては、相互にやはり歩み寄りをしていく、御本人の中心になったところで、御本人のやはり意向を中心に必ず介護保険に移行するというような考えではなく、それぞれがそれぞれのできる

役割を持って、介護保険、障がい福祉のそれぞれの分野で支えていくということがうたわれていることとなります。これについては今までどおり話がありました。改めましてここを確認いただきまして、各地域での地域の支援が不足しているのか、意識がやはり乏しいのか、若しくは各分野との連携がうまくいっていないのか等の視点を持って、少し地域の中でまた協議を続けていただくということがよろしいのではないかというふうなことになります。

千曲・坂城地域の方から、その方の特性に応じた資源が地域に少なく、他圏域、地域でのサービス利用の調整が必要になっているという中で、遠方の資源が理解不足のともある、若しくは遠方での見学、体験等で少し苦慮しているというようなお話が出ています。これにつきましては県協議会通じまして、各地域の協議会の、若しくは基幹センター等の人材、若しくは横のつながりといいますか、そういったところをより強化していく必要があるのではないかというふうに考えています。

大変なケースは多いかと思えますけれども、やはり自地域にいる方をより支えていく力をその地域の基幹、若しくは行政の方でより強化していただくことが、やはり本質的なものではないかなと考えておりますので、情報提供につきましては、やはり全県の問題といたしまして、進めていく連携の場を作っていくことは必要であるというふうに考えております。

続きまして千曲・坂城地域の方から人材不足につきましての課題提起頂きました。またこれにつきましても、人材育成部会の方からも人材状況のところで研修が滞ってしまったというお話を頂いたところであります。これにつきましても研修を担っていただいている協会の方とも何回もお話をさせていただいたところでありまして、やはり少ない人材をどう確保していくとか、若しくは今いる人材をどう維持していくのか、それに併せてその人材をどうスキルをアップしていくのかという三つの視点が、やはり必要になります。確かに人材がないと確保等の2点につきましても、進まないということは重々承知しております。やはりいい人材を確保し、それを継続的にその場で活躍いただくことにつきましても、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

また就労支援部会の中でも大学生との研修機会を通して、人材不足に少し寄与した場面もあります。また各部会の中でもそういったところを考えながら、取り組んでいきたいと考えております。長くなりましたが地域の課題につきまして以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。第1部の議事でも挙がっていたそれぞれの部会での議論の内容とかなりダブっている部分があったかと思えます。福祉計画もそうですし、地域での資源づくり、インクルーシブな体制整備、人材については以前県の社会福祉協議会さんでの取組を報告いただいたとおり、地域の中の人材確保の問題、それからまた全県通じた横のつながりについては県協議会も話していかなければならない内容と思えます。

それぞれの地域でも様々な課題抱えていただいていることについては、御協議していただいた内容、報告ありますけれども、委員の皆さんそれぞれの地域で少し御発言いただければと思います。長野市の二木委員さん、いかがでしょうか。

今の御報告、各圏域からの課題に向けて、もし長野市さんと何か関連するようなことがあ

れば、御意見頂ければと思います。

(二木委員)

長野市の二木です。今、御報告受けた中の課題、本当にたくさんの課題の中で今、長野市は障がい者の方の高齢化に伴う通院支援という部分の課題について、ワーキングを立ち上げてお話をしています。例えば、地域の方も一昨年前に移動の辺りも含め調査して、今年度は共同生活援助、グループホームの方の通院状況というところで、アンケート調査を取って、これで見えてきた課題ということで、全体協議会で共有して問題提起することになっています。解決策というところまではいってないですが、やはり医療の支え手というのは多くがホームの支援員になって、その辺りを非常に本来業務というところから、なかなか支え手がなくて、これから先を見ていったときに、どうしていったらいいかというようなところがあります。なので本当に皆さんの経験の中でたくさんの課題、私もそうだなというふうに感じましたが、その辺を他市町村、あるいは全国といったところで、いろいろな実状を挙げていって、いろいろ私たちもまだ知っていかないといけないこともあるなと思っております。

それから参考になったのは福祉計画です。この福祉計画を協議会の中でも活用していくっていう視点っていうのはまだ長野市ではなかなか見られないので、この辺はまた伝達していきたいと思いました。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。「付添い」ということで確認ですが、通院の要するに自家輸送のような、要するに移送サービスのことなのか、それとも付き添って診察室まで入るような付添い者のマンパワーのことなのか、それはどちらで調査されていますか。

(二木委員)

後者の方の付添いのマンパワーになります。

(橋詰会長)

グループホームでたくさん通院の方がいると、スタッフさん一人ではなかなか難しいというような状況のアンケートが挙がってきている、そんな状況でしょうか。

(二木委員)

定期通院から、それだけでは済まない多岐に渡る、特に高齢化していった、そこが如実に上がってきていって、かなり多くの時間をマンパワーというか、第三者が支えていかないと何ともならないというところに出てきています。

(橋詰会長)

分かりました。ありがとうございます。全県の取組も運営委員会に引き継いでいければと思います。

諏訪圏域の林委員さんいかがでしょうか。行動障がいの話も出てましたし、各圏域にインクルーシブや支援体制の資源づくりの面も、計画の中で進めていく必要性についても出た

ところですが、御意見頂ければと思います。

(林委員)

はい。よろしく申し上げます。上小圏域さんや長野圏域さんの方でも挙げられていますし、今、橋詰会長もおっしゃいましたけれども、やはり強度行動障がいへの対応できる機能がなかなか発達していきっていないことが大きな問題になっておりまして、強度行動障がいのある……、若しくはそれに相応する支援度の高い方の居場所がなかなか見つからなくて、各マスコミにも話題になってしまっておりますけれども、諏訪圏域の皆さんが割と主となって、探し回ったりただ出でしまっているんですけど、そんな状況になってしまっておりまして、自立支援協議会の方でも、まずは対応できるスキルを上げるということで、ワーキングチームで事例検討ということでやってる最中であるんですけども、それにも増して増加していても対応できない…ポツ支援センターが浸透するまで、もうちょっと待ってくれと言われていてこれ以上要望できなくなっている状況で、課題です。何とかしなくちゃいけないという悩ましいところではあります。

インクルーシブに関しては、教育、福祉それぞれ考え方も見方も違っているところをどう一つに集約して、自分たち我が事のように一つの枠組みができてくるというところで、非常に苦慮している状況です。

(橋詰会長)

はい。ありがとうございます。中村委員さんいかがでしょう。この二つの件について。これまでも幾つか発言があったと思いますけれど。強度行動障がい、インクルーシブについて何か御意見ありますか。どうでしょう。突然振りりましたが。

(中村委員)

僕、ちょっとずれるかもしれませんが、地域には様々な人がいますよね。障がいがあれば、あるいは健常の人もいる。あるいは大声で騒ぐ人もいる。何も言わずにぱっとどっか行っちゃう人もいる。そういう地域の中で、当たり前で暮らしていくにはどうしたらいいのかっていう、そういう観点からちょっと疑問を呈させてもらいます。大変有り難いことに、長野県教委の特別支援教育課の担当の先生がいらっしゃいますけど、今地域校の特別支援学級の先生が、足りなくて困っている地域が県内のほとんどの圏域で、あるやに聞いております。その中で心を病んで長期療養の先生が多いとか、あるいは先生におなりになっても、途中で退職をしてしまうというような先生が多くて、学校現場大変だということで、学校長自ら既に退職された方々にリクルートをしてるとかね。そういう話を実は県内で幾つか聞いておりますが、こういうような状況の中で、この学校現場どうなってるのかなあっていうのと、それから障がいがあるから市町村教委の中の就学指導委員会、あるいは教育支援委員会ですか、この中で特別支援学校に追いやるといいう言い方が、いいかは分かりませんが、得てしてそういう時代が20年前から見ると多くなっているなというふうには実は自分として感じます。それと同時に先ほど療育部会の部会長さんの話の中で出ましたけど、放課後等児童デイに通ってる障がい児の方もいれば、ごくまれに地域児童館、児童センターに、放課後自分の地域で過ごしたいっていう中で、通ってるお子さんもいるという状況の中で、何で放

課後児童等デイに障がい児のお子さんは行かなきゃいけないんだという素朴な疑問が、実は皆さん僕の今の話聞いてピンとこないかもしれませんけど、そういう思いがあります。これはあくまで私的な意見かもしれませんが、障がいをお持ちの親御さんたちは、少なからずこういう思いを抱きながら保育園、あるいは小学校、中学校へ通わせた、あるいは通わせてる、そんな状況かと思えます。平たく言えば、人権という観点から障がいがあってもなくても、生まれた地域で暮らしてくってなことは当たり前だと思うんですけど、そのための支援を専門家の皆様方にいただいているという、そんな中で分かってんのか分かんないような話になっちゃいますが、大変皆様方、御苦労いただいているのも分かります。それと同時に人材が不足しているのも重々承知です。何か難しいことは考えずに地域で暮らしたいね、そういう寛容な社会が出来ればいいなあというそんな思いを含めて、わけがわからんことを言いました。偉そうなこと言いまして申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

(橋詰会長)

ありがとうございました。御意見として伺わせていただいて、今後検討していかなければならない点が幾つかあったかと思えますので、委員の皆さんから頂いた意見は、地域の課題と一緒に検討し、次年度以降も進めていただければと思います。

一点、会長の立場で、福祉計画について、先ほどご意見をいただきました。サービスの決定をすれば、支援をしてもらえる場所があればいいという感覚ではなくて、県障がい者プランは県全体ですけど、市町村の障害福祉計画、それから圏域の障害福祉計画は、自分たちの地域の方たちの支援をどう組み立てていくかという課題を、協議会として担っていただいているということです。

まずは、中村委員さんにおっしゃっていただいた自分たちの地域で、今、行動障がいの受け入れ態勢が取れていないとしたら、どうやったら自分たちの地域で届けられるのか。他の地域で支援していただけるってことが悪いという話ではなくて、全県の課題にもなっていると思います。正直、全ての圏域で行動障がいの方たちのサービスが届いていないという場面が出てきているのが現実です。であれば自分たちの地域の課題として、福祉計画を2年目の検討に入っていただくわけですけど、次年度以降、我が町、我が市へをどうしようかという検討を進めていただくことで、それぞれの地域での特色、工夫のようなものも協議会で参考にしていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。議事を進めます。

続きまして(4)、状況共有として長野県医療的ケア児等の支援連携推進会議、それから発達障がい者支援対策協議会からの二つの情報提供をお願いします。

#### **(4) 長野県医療的ケア児等支援連携推進会議・発達障がい者支援対策協議会からの情報提供**

(亀井医療的ケア児等支援センター副センター長)

長野県医療的ケア児等支援センター副センター長の亀井でございます。よろしくお願いします。

医療的ケア児等支援連携推進会議について御報告を申し上げます。

この会議は今年度、第1回は8月8日に開催いたしまして、主な話題は災害対策ということになりました。さらに情報提供ということで、雇用の促進についての情報についても情報共有をいたしました。また第2回は書面開催ということで今年度中の開催を予定してございます。第1回の内容を踏まえまして、医ケア児等支援センターの今年度の実績について、お手元の資料を御覧いただきながら、私ども医ケア児等支援センターの現状についても共有いただきたいと思います。

新規相談件数については、例年どおりの数値になっておりますが、今年度、先ほどからお話がありますインクルーシブ教育の推進に伴いまして、保育所、あるいは学校に医療的ケア児さんが入りたいということについての御相談が非常に増えております。右側のグラフ、非常に伸びているのは今年度やはり保育所、学校の体制整備についてでした。また入学するところまでがゴールではなく自立、あるいは修学旅行や校外学習、進路について子どもの自立をどう支えるかという御相談も多くなってございます。またアウトリーチについてですが、こちらの先ほどのお話がありまして、第1回の雇用についての情報共有を踏まえて、今年度卒業後の暮らしについての御相談をたくさん頂いております。医ケア児等支援センターの活動、業務の一つの成果としまして、人工呼吸器を使っている若者がグループホームでの生活を9月に開始いたしまして、今のところ順調に過ごしております。またその若者も含めまして医療的ケアが必要な方の就労が今年度2件、就労に行き着いた若者がおられます。この4月から就労継続支援の事業所で訪問看護師さんによる医療連携体制加算を活用しながらお仕事をできる、働くことができるようになりました。

また裏面御覧いただきまして、人材育成事業についても力を入れてまいりました。言わば医療的ケア児さんを支援する際の初任者研修にも当たる、支援者養成研修が50名受講いただきまして、それを踏まえてコーディネーター養成研修、これは国の調査研究班の中で内容を検討いたしまして改訂版を作っております。この改訂版に基づく医ケア児等コーディネーター養成研修を修了した方が25名、今年度おられまして医ケア児等コーディネーターの研修を修了された方、累計291名に上っております。シンポジウムでは成人後の居場所ということで成人移行のお話、人工呼吸器を付けてグループホームにいた若者の話題を中心に行いましたし、医ケア児等コーディネーター連絡会につきましては、正に地域と県立子ども病院と高度医療機関の連携をどう進めていくかというところで深いお話をさせていただきました。来年度以降につながるところまできたかなという印象でございます。その他、人材育成事業は御覧いただいているとおりですが、下から二番目にあります静的弛緩誘導法の研修会、これは成人移行後、特に学校を卒業した後の子どもたちが、充実した生涯学習を得られるように、学校を卒業した後の支援をしてくださる方向け、あるいは親御さんがお子さんの好きなこと、得意なことが何かというのをしっかり把握して、その上で成人移行後の支援者にお子さんの特性について説明していただけるように、こんな研修会を開催したところでございます。薬剤師会との共催による研修会、今週末とその前の週行いましたが、いずれも薬剤師会との御協力いただき、医療材料、気管カニューレですとか医療用チューブですとか、あるいはインスリンポンプといったものを実際に触って使ってみて御理解いただく研修を行いました。各学校の養護教諭の先生から大勢の御参加をいただきまして、学校での医療的ケア児さんを受け入れる不安感、心理的なハードルが少し下がったかなというところでございます。

今年度の連携推進会議の中でも大きな課題にもなっておりました医療的ケア児さんの災害対策については、幾つかの市で人工呼吸器を使った方の避難訓練を行うことができました。また福祉避難所を確保するためのコーディネートを行いましたところ、清泉女学院大学、新聞報道には駅前の東口キャンパスが福祉避難所として確保されたとございますが、上野キャンパスに新しくできた実習棟にも福祉避難所を設けることができるのではないかとということで、今検討を始めていただいております。幾つかの圏域では給電車のデモンストレーションを行わせていただくなど、電源確保について非常に大きな不安がある方が多い中、電源確保のデモンストレーション、こちらは長野県の社会福祉協議会の皆様、そして人工呼吸器メーカーさん、それから自動車販売店協会さんなど多方面の皆さんに御協力をいただいて、電源確保についての実証実験的に啓発活動も進めているところでございます。こういったことを連携推進会議では共有してございます。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続けてお願いいたします。

(大日向青少年指導主事)

次世代サポート課の大日向と申します。長野県発達障がい者支援対策協議会について情報提供させていただきます。本協議会は今年度は7月と2月に開催しまして、この後御報告します四つの部会の取組について協議をしてみました。四つの部会の取組について、この後情報提供をさせていただきます。

まず連携・支援部会です。学校における合理的配慮の検討の過程を示しました、「早めの気づき適切な学び」リーフレットに関わる議論、それからアセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論を続けています。学校における合理的配慮の提供については更に理解促進をしていきたいという課題がありまして、部会としてできることを今後も探ってまいります。アセスメントから支援のスムーズな実施に関わっては、検査や受診までに時間が掛かると言われている部分について、診療体制部会と協力し、発達障がい等に関わる諸検査等の実施状況について県内幾つかの市、町と病院を抽出しサンプル調査を行いました。調査結果を今後の施策にどう反映していくかを来年度以降検討していく予定です。今年度自立・就業部会は発達特性のある当事者が自分自身のことを客観的に見つめ直し、相談のきっかけを作るということを目的とした、自己理解のためのコミュニケーションシートの試行版を作成しました。具体的には自分に元々ある特性を知ることで日常生活が少し楽になったり、気持ちが楽になったりすることを願っているもので、今年度は発達障がいサポート・マネージャーが所属する事業所に相談に来た、高校生年代以上の若者を対象に試行的に活用ということをしてみたところでした。来年度は試行活用状況を踏まえ、今後の活用方法を検討していく予定です。また自立・就業部会には長野少年鑑別所の職員にも部会員になっていただいておりますので、触法に関する課題への対応として、司法関係者への啓発についても検討していく予定です。

続いて普及啓発部会です。こちらの部会では発達障がいペアレント・メンターの活用状況の実態把握、それから課題の整備、続いて発達障がい者サポーター養成講座の課題を踏まえたテキストの見直し、発達障害啓発週間の取組に関わるアイデア出しというのが、この部会

の取組の三本柱になっております。来年度はペアレント・メンターやサポーター養成講座といった既存の取組が、今の時代に合わせてより効果的に実行できるよう、システムや周知方法を整備していくことになっております。また発達障がい理解を促進していくための取組について、具体的な方策を検討していく予定です。

最後に診療体制部会を御覧ください。発達障がい診療地域連絡会、発達障がいかかりつけ医研修、発達障がい診療人材事業、LDへの対応がこの部会が継続して取り組んでいることとなります。①の発達障がい診療地域連絡会には医療従事者以外の職種の方にも参加していただくことが増え、ドクターの中でも若手の方に参加していただけるようになってきています。かかりつけ医研修に関わっては、今年度は成人の発達障がいに焦点を当て、小諸高原病院の村杉先生に御講演をいただいています。触法行為の診療をされているスペシャリストの先生ということで、小児科の先生方にとっても刺激的な内容でした。発達障がい診療人材育成事業については、現在59名の専門医、または診療医の先生が認定されています。今年度末でまた増える見通しになっています。LDへの対応については、先ほど連携・支援部会のところでもお伝えしましたが、発達障がい等に関わる諸検査の実施状況調査を合同で行いました。診療体制部会については、来年度も今お伝えした四つの取組が充実するよう引き続き取り組んでまいります。今年度から協力部会員として千曲荘病院の遠藤先生にも入っていただいています。成人期の方の支援体制づくりも力を入れていかれるのではないかと期待しているところです。以上となります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。二つの協議会からの御報告いただきましたけど、後半の発達支援の関係では、本田先生、補足等があればお伝えいただければと思います。

(本田委員)

信州大学の本田です。補足は特にありませんが、発達障がいに関して、今検討している一番新しいというか、重視されているトピックとしては学校時代をどう過ごすかということと、それから成人期の支援に少し本格的に議論が進んでいくということかと思えます。

学校の方は何年か前から進めていますLDの啓発、それから高校の入試の時にLDに関して、合理的配慮を保證できるための攻略を検討してきたんですけども、その辺りが連携支援部会の方でLDのリーフレットを作って進めているところで、ある程度高校入試の合理的配慮が始まっているんですけど、今度はLDのお子さんはなかなか医療につながっていないので、アセスメントが遅れがちなので、学校で把握された子どもさんたちがスムーズに医療の方につながるようにと、その仕組みを今考えているところが特記事項かと思えます。あと整備に関しては、自立・就業部会の方で高校生年代以降の若い人たちが自分の特性に気づいて、必要に応じて相談支援を求められるような、そういう気づきのためのツールを作成するというのと、あともう一つは今後、既に就労している人たち何かの方に一部存在する、発達障がいの特性のある人たちが、例えば離職をしたりすることなく仕事を続けられたり、そういう支援も必要になってくるかと思えます。そういった意味では成人期の発達障がいの支援に対する対応として自立・就業部会だけでなく、例えば診療体制部会の方でも成人の精神科の先生にも、協力部会員として入っていただくなどの、少し補強をして、今

後小児から成人期のトランジションや、成人期になってから発達障がい気づかれる人たちの支援をどうしていくかといった辺りを、これまで発達障がい支援対策協議会の中で比較的まだ十分に議論できていなかったところを、進めていくような下地ができた1年だったのかなというふうに思っています。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。ただ今の御報告について何か御質問などある方がいらっしゃればと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

非常に専門的な部分でも、また御協議いただいているという状況で、本会でもこんな御報告頂いて本当に感謝申し上げたいと思います。

会議事項(5)のその他になります。よろしくお願いいたします。

## 5 その他

・障がい者支援課から虐待防止及び強度行動障がい施策の検討状況について情報提供

(橋詰会長)

ありがとうございます。今の2つの御説明については皆さんから何か御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

会場の皆さんに大変失礼かと思いますがけれども一つだけご意見申し上げます。中核的人材は非常に国の検討事業の中にも、重要なアドバイザー事業として位置づけでされてたと思います。長野県非常に広いものですから数人のアドバイザーが全県を行くというものと、先ほど山梨県のお話が出てきたんですけど、4圏域しかない県のアドバイザー機能とは、やっぱり体制や県の広さから考えて、非常に長野県はタイトだと思っています。

全県を数名で網羅するやり方で、その中の専属になるような状況だとすると、なかなか機能していかないんじゃないか、体制整備を進めていく中で非常に難しいのではないかと思いますので、その辺も含めて知的障がい者福祉協会さんと御協議いただけたら、有り難いと思いました。ありがとうございました。

本日頂いた議事については以上となります。

(山崎企画幹)

橋詰会長並びに委員の皆様には、長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会